

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 251 回定例会・会議録

日 時 令和 6 (2024) 年 5 月 8 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 45
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 相澤、阿部、飯田、岡田、小田、小野、三宮、品田、須田、
竹内、西村、星野、本間、三井田潤、三井田達毅、安野
以上 16 名
欠席委員 細山、水品、水戸部
以上 3 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所
伊藤 所長
北村 原子力防災専門官
資源エネルギー庁 前田 原子力立地政策室長
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関 所長
新潟県 防災局原子力安全対策課 金子 課長
飯吉 原子力安全調整監
高橋 主任
柏崎市 防災・原子力課 西澤 課長代理
宮嶋 主査
刈羽村 総務課 鈴木 課長
三宮 主任
東京電力ホールディングス (株) 櫻井 副所長
古濱 原子力安全センター所長
松坂 リスクコミュニケーター
南雲 新潟本部副本部長
小林 土木・建築担当
曾良岡 土木・建築担当
今井本社リスクコミュニケーター
原田 地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事
近藤 事務局長
石黒 主査 松岡 主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 251 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、細山委員、水品委員、水戸部委員の 3 名です。

それでは、配布資料の確認です。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」。

尚、東京電力ホールディングスの稲垣所長が急遽欠席となりましたので訂正をお願いします。4 月定例会会議録の確認依頼は、出席された委員にのみ水色の封筒で配布しています。以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングスから 2 部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

それでは、三宮会長に進行をお願いします。

◎三宮 議長

はい、皆さん、こんばんは。

それでは、地域の会第 251 回定例会を始めさせていただきます。

最初に「前回定例会以降の動き」に入ります。いつも通り、東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順でお願いしたいと思います。

それでは最初に、東京電力さん、お願いします。

◎櫻井 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の櫻井でございます。

ご説明に先立ちまして、事務局からご案内がありましたけれども、本日、所長の稲垣が体調不良となってしまうこと、大事を取りまして欠席とさせていただきます。皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご了承をお願いしたいと思います。よろしくお申し上げます。

それでは、お手元の当社の「第 251 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動き」と記載しました資料をご用意いただきたいと思います。

最初に不適合関係になります。

4 月 11 日、核物質防護に関する不適合情報、資料は 2 ページから 5 ページに記載していますけれども、こちらについては資料配布のみとさせていただきます。

次に 4 月 17 日、7 号機制御棒 1 本分の駆動用モーターの電源不具合についてと同日同内容の続報について、資料は 7 ページをお開きいただきたいと思います。

4 月 17 日、午前 7 時 13 分頃、燃料装荷作業中の 7 号機において、制御棒の挿入準備のため駆動用モーターのブレーカーを入れましたが、その直後に制御棒 1 本分のブレーカーが落ちていることを確認しました。当該制御棒が挿入される箇所に燃料は入っておら

ず、その他の燃料が装荷されている箇所にはすべて制御棒が挿入されていることから、安全上の問題はありません。

調査の結果、不可となるモーターは動作しておらず、周波数変換器に短絡や地絡などの異常はありませんでした。また、ブレーカーでの単体試験でも問題はなく使用可能と判断しましたが、万全を期すためブレーカーと周波数変換器を予備品に交換しました。

その後の動作確認で異常がないことを確認したことから、燃料装荷作業を再開しております。

尚、交換したブレーカーと周波数変換器については、メーカーで詳細調査を実施しているところでございます。

次に、4月18日、展望台エリアにおける体調不良者、熱中症の発生について、資料は8ページになりますが、こちらは後ほどご確認をお願いします。

次に、発電所に係る情報です。

4月11日、燃料装荷後の健全性確認について、資料は9ページの上段をご覧くださいと思います。

4月15日に開始した燃料装荷作業ですけれども、4月26日に完了しました。その後、主に「止める・冷やす・閉じ込める」機能に問題がないか、確認する作業を進めています。

資料の①、燃料の配置確認を行い、制御棒一組を完全に引き抜いても未臨界状態であることにつきましては、4月27日に健全であることを確認しております。

今後につきましては、原子炉の蓋を閉じまして、資料10ページ以降に記載しています②から⑤の健全性確認を進めて参りたいと考えています。

その他の健全性確認の内容につきましては、後ほど資料をご確認いただきたいと思います。

今後も健全性確認を進める中で気付きがあれば、立ち止まって一つ一つ確実に対応して参りたいと考えています。

次に、4月11日、使用前確認に伴う保安規定の適用について、資料は12ページの上段をご覧くださいと思います。

4月15日の原子力規制委員会からの試験使用の承認を受けまして、同日、新規制基準に基づく保安規定が適用となりました。これは、安全最優先な発電所の運営に資するものと考えております。

まず、消防車や電源車など、そこにはSA設備と記載していますが、シビアアクシデントという意味です。シビアアクシデント設備の運用、維持管理が必要となり、各設備の動作が可能な台数などが規定されることとなります。また、宿直体制につきましても8名から51名に変更され、2か所に24時間体制で分散配置をして、定期的な訓練で力量の維持向上を図ります。さらには、地震・火災・津波・竜巻などの自然災害による発電所や設備への波及影響を踏まえた、運用面での対応が規定されることとなります。

こうした保安規定に定められた事項を満たさないと判断された際には、運転上の制限

からの逸脱、LC0の逸脱ということになりまして、復旧作業と合わせ通報公表基準に基づいた対応を取るようになります。

飛びますが、資料13ページの下段をご覧くださいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所では、この新規制基準に基づく保安規定適用を見越して、昨年度から試運用を行い、運転上の制限からの逸脱を未然に防ぐ対策を、改善措置活動を通じて実施してきております。記載は一例になりますけれども、可搬型の気象観測装置からの計測データが表示されないことを確認して調査した結果、通信アンテナの電波受信レベルが低いことが分かり、アンテナの角度を是正することで未然防止を図っております。

その他、詳細については資料をご覧くださいと思います。

次に、4月15日、柏崎刈羽原子力発電所7号機に係る試験使用の承認について、資料14ページになりますが、こちらについては資料配布のみとさせていただきます。

次に、その他についてですけれども、こちらも資料配布のみとさせていただきます。

尚、7号機の燃料装荷とその後の健全性確認の進捗状況を公表してほしいという地域の皆様の声を受けまして、発電所のホームページに特設ページを設けて公開しております。資料の19ページから紹介していますので、ご確認くださいと思います。

次に、福島第一原子力発電所に関する主な情報につきましては、本社リスクコミュニケーターの今井からご説明させていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい、本社立地地域室の今井と申します。

お手元 A3 横のホチキス止めの資料、タイトルが「廃炉・汚染水・処理水対策の概要」で1枚目めくっていただきまして、裏面2分の9ページをご覧ください。

今回のトピックスといたしましては、資料左上にございます「ALPS 処理水の海洋放出について」でして、処理水の海洋放出につきましては昨年8月より開始いたしまして、昨年度は計4回放出を行いました。今年度は4月19日より通算5回目となる放出を開始し、放出期間中の4月24日に作業起因による停電トラブルがございまして、一時的に海洋放出を中断いたしました。約6時間半後に再開し、昨日5月7日に放出を完了し、これまで海域モニタリングにおいて異常等は認められておりません。引き続き、意図しないALPS処理水の海洋放出がないよう、緊張感をもって対応して参ります。また、当該の停電トラブルにつきましては、資料の最終ページでご説明させていただきます。

また、関連するトピックスと致しまして、同じ資料の右上になりますが、処理水の海洋放出の要因となっております汚染水の発生量につきましても、これまでさまざまな対策を講じることにより、昨年2023年度は、年間を通じて汚染水の発生量が平均して1日あたり約80tとなり、2025年までの達成目標としていた1日あたり100t以下を達成したところでございます。引き続き更なる対策を講じることで、汚染水の発生抑制に取り組んで参ります。

また、その他のトピックと致しましては、下段に2号機の燃料デブリの試験的取り出し

に向けた作業の進捗状況などを記載しています。

それでは、最終の4ページ目、2枚目の裏をご覧ください。

こちらが、4月24日に発生した電源停止、停電のトラブルの資料です。こちら負傷者が発生しておりまして、こういった事象を起こしまして大変申し訳ございません。資料の左上1ページ目の黒い四角の4つ目をご覧くださいなのですが、4月24日に所内用電源のA系が停止した同じ時間に、構内の大型機器点検建屋の西側におきまして、いわゆる掘削作業、コンクリート舗装の表面をはがす作業に従事していた協力企業の作業員の負傷が確認されておりまして、現場を確認した結果、掘削作業によりケーブルが損傷し、所内電源のエリアが停止したというものでございます。

また、負傷者につきましては意識がございまして、アークいわゆる火花により被災し、右頬部、右前腕部の2度熱傷と診断され、入院はせず帰宅されています。当該工事につきましては、資料の左下2ページの上のイラストに記載があるのですが、損傷させてしまった赤い線で示している電源ケーブルの近傍で、緑の点線で示す構内配電線ケーブルのリルート、かけ替え工事をしておりまして、当日はコンクリート舗装面の表面をはがす作業をしておりまして、続いて右上の資料4ページをご覧くださいなのですが、そのコンクリートを剥がす作業を行っていた部分は硬い採石がなく、コンクリートの剥がし作業を継続してしまったため、埋設されている管路、いわゆる鉄の筒及びその中のケーブルを損傷させてしまったというものでございます。

右下が問題と対策ですが、今回損傷させてしまったケーブルにおいては、通電いわゆる充電中であるということは認識しておりましたが、その硬い採石まで到達したらコンクリートの剥がし作業を停止することでケーブルを損傷させることがないと考え、注意喚起等に至らなかったという点がございました。

今後は、同様な充電部近接作業を実施する際におきましては、その内容に関わらずケーブル損傷に至るリスクがあるという前提でリスク評価を行い、停電作業の要否や作業計画の見直しも含めて検討・実施することとしております。

また、これまで至近で発生した身体汚染、水漏れに加えて今回の事象がございました。これを重く受け止め、現在、福島第一ではすべての作業におきまして、改めて作業リスクを評価する作業点検を実施し、確認を終えたものから順次作業を再開することとしております。改めまして、このような事象が発生しまして申し訳ございません。

福島第一の廃炉に関する進捗については以上となります。

◎櫻井 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

戻りまして、最後になりますけれども、前回定例会で本間委員からいただきましたご質問について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。フィルタベントについてでございます。

フィルタベントは、装置内の水と金属フィルタを通すことで粒子状の放射性物質を1000分の1以下に低減します、というふうにお伝えしております。

この件につきまして、事故時には格納容器内の高温蒸気を通すことで装置内の水が高温になり、凝縮効果が無くなってしまわないか、つまりは放射性物質の除去性能が下がるのではないかと、そういったご主旨のご質問だったと認識しています。

フィルタベントの水によります放射性物質の除去方法としては、ご質問にありました水の凝縮効果の他にも複数の方法を用いております。ご認識のとおり、フィルタベントは水槽部に蒸気を通す中で放射性物質を取り除いていくということです。水槽の入り口部に蒸気が吹き込まれますと蒸気は水による抵抗を受けて大きく減速することになります。蒸気に含まれた粒子状の放射性物質にはその抵抗が働かないため、抵抗の差を生かして粒子状の放射性物質を捕らまえる方法がまずあります。

加えまして、水槽部を蒸気が上昇する過程では蒸気側には浮上する力が発生する一方で、粒子状の放射性物質には重力による沈降効果がありまして、重さの差によって放射性物質を捕らえる方法もあるというところです。

また、蒸気の流れが遅い部分では、粒子状の放射性物質が温度の低いほうへ引き込まれるという特質がありますので、温度の差で捕らまえるという方法もございます。このため、フィルタベントの性能試験については、蒸気の凝集効果を除いたかたちで圧縮空気による除去性能試験を行っておりまして、要求された性能以上の結果が得られているということもございます。

また、参考として蒸気による除去性能試験も行っておりまして、圧縮空気での試験結果を上回ることも確認しているところもございます。

最後に、こういった詳細な仕組みにつきましても、ご関心に応じまして今後とも丁寧にご説明して参りたいと考えています。

本日、当社からの説明は以上となります。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。

資料が「前回（4月10日）以降の原子力規制庁の動き」ということで3枚つづりになっているかと思えます。上のほうから説明します。

まず、規制委員会で柏崎刈羽の話、何が出たかと申しますと、4月24日の規制委員会でトピックスとして、先ほど東電さんからもお話がありましたが、燃料装荷中に制御棒駆動機構のモーターの部分の電源が落ちていたという件をトピックスで挙げております。

めくっていただくと当所の規制委員会で使った資料がありますが、右肩に別紙と書いてあって絵の描いてあるところをご覧ください。先ほど東電さんからもお話があったので補足するとです、まず、制御棒は炉の中の出力を制御するためのものです。皆さんご存じかと思えます。これは自動で動くわけではなくて、その制御棒の下に制御棒を押し下ろしたり下げたりする機械が付いております。制御棒駆動機構といいますが、その動き

が電気で上に上がったり下に下がったりするわけですが、そちらの電源が切れていたという事象でございます。現場には、我々検査官も確認に行きましたけれども、まず、一番ポイントとなるのは、非常時にこの制御棒を瞬間的に中に入れなければいけません。それは、電源ではなく水圧で押し入れますので、今回問題のあったところは電源で、非常用のものではないというところが、まず1つのポイントとなります。

こちらは、まだ原因が確認できていないということで、メーカーに出して、今、調査中で止まっているところでございます。

戻りまして審査実績ですが、7号機、6号機とも、審査会合はございませんでした。

その下、通達書類ですが、1件出ておりまして、4月15日、先ほど東電さんからも話がありましたけれども、7号機の試験使用承認を交付しています。こちらは、燃料装荷前までの使用前事業者検査が終わったということで、東電さんから使用前変更申請が出ております。それに伴いまして、燃料装荷から臨界操作の前までの使用OKということで、使用承認を出しています。これをもって、燃料装荷以降の健全性確認を現在やっているというところでございます。

その下に行きまして、面談です。

4月11日にBWRプラントの設置変更許可申請に係る解析コード等に関する面談という、複雑なタイトルですが、何かと申しますと米国で使われている解析コードがありまして、このコードについて米国のコードの作成者から国内の解析メーカーに、誤りがありましたとの通知がありました。これは、BWRで使われているものですが、東電では、これを実際に許可の解析に使っているわけではありませんが、参考として参照しているというところがありました。東電との面談での報告によると、この誤りの影響がある安全審査に係る解析について、保守的な条件でもう一度評価を実施した結果、コードの誤りの解析結果への影響はいずれも小さいというふうに報告を受けております。

今後、このコードを使ったモデルを適切に修正して再評価を実施するそうです。その結果については、改めて規制庁に連絡が来ることになっております。

続きまして、4月22日、こちらは昨年度令和5年度の第4四半期の検査報告書の案をホームページに掲載しています。これは確定版ではなくて、この報告書の案を事業者が見て、東電さんに限らず他の電力事業者も同様ですが、これを確認し何か事実と違うことが書いてあるとか、そういったコメントを収集するためのものがございます。

4月23日、東光高岳製の大型変圧器類の不適切事象に関する面談を受けております。この東光高岳というところは、いわゆる電気機器メーカーですが、変圧器や開閉装置ですとか、そういったものを製作しているところです。こちらが、顧客の要求仕様に準拠した試験ではなく、仕様と異なる要領で試験を実施し成績書を作成しているという不適切な行動を取ってございました。この対象となる機器は、柏崎には13台納入されています。東電さんでは、この13台について健全性確認を実施いたしまして、健全性に問題ないということを確認しているという報告を受けた面談でございます。

続きまして、その他ですけれども、4月22日に第1回の原子力災害時屋内退避の運用に関する検討チームというものを実施しています。こちらは資料を付けています。

前にもお話をしていた屋内退避の検討チームが、いよいよ第1回目が始まりました。このあと、第2回、第3回と続いていく予定です。今回は第1回目ですので、こういったものをこの検討チームで整理していくかという論点をまとめております。

以前、規制委員会で論点整理をしましたが、その論点整理とは違い、今度はこの検討チームの中で何をやっていくかという論点の整理です。その中で4つの論点を整理しております、このページには①と書いております。何かといいますと、新規制基準が作成され再稼働しているプラントはこの新規制基準に従って再稼働をしているということになります。ですので、もし原子力災害が起こった時には、ここにもありますけれども、重大事故対策が奏効した場合の事象が進展するというかたちになります。どのようなかたちで進展するかを、まず①のところ論点を整理するというところでは

めくっていただいて②になります。新規制基準に従って再稼働したプラントで、何か起きた場合に進展がどういうふうにかかるかというのが①で整理されましたので、その進展の仕方を「オスカー」というシミュレーションにかけてシミュレートしていくということをごらんでやります。このオスカーのシミュレーション結果に応じて、対象範囲やどれだけ屋内退避をすればいいか、そういったものが分かってくるということです。

次に③、屋内退避の実施継続期間をどのくらいにするべきか、実施するにあたって制約となるものが多分いろいろあると思います。多分長く人は屋内に居られないと思いますので、そういったところもこの検討結果で出てくると思います。それに伴って、おそらく継続期間がだいたい決められてくるというところでも整理と。

④番ですけれども、範囲と期間、継続するべき時間というのが決まりましたら、そこからあとは解除、もしくは避難ですとか別な所へ移動する一時移転、こういったものを判断するための検討をするということになります。こういった4つの論点を、今後この検討チームの中で実施していくということが、第1回目で整理されました。

検討チームのスケジュールが下のほうにありまして、先ほどの①、②、③、④があります。⑤は最終的な検討の取りまとめです。①で矢印が青ではなく斜線がふつてある矢印がありますけれども、ここは先ほど話しましたシミュレーションに応じて②の範囲ですとか実施期間の検討ですとか、そういったところをやる。それと並行して屋内退避を続けるにあたっての問題点が何かですとか。切り替えのタイミング、その判断基準はどうするかですとか、そういったところをやっているという流れになっております。こういったかたちで検討チームが進められているところでございます。

戻りまして、最後、放射線モニタリングの情報ですけれども、下のほうにURLが書いてありますので、こちらをご覧くださいというところでは

すいません、最後といいましたけども、次が最後でございます。

前回の地域の会の中で、本間委員からご質問を受けているところがありまして、私、回

答できなくて、今回本庁から回答をいただいているものがございますので、口頭で回答させていただきます。

まず、質問が、今回の屋内退避の検討チームで新規制基準を加味した事態進展を考慮して放射性物質の放出に伴う被ばく線量評価のシミュレーション、先ほどのオスカーで行うとのことだが、当該シミュレーションに確実性はあるのかというご質問受けております。それと合わせて、旧基準において 1F にシミュレーションを適用していたのですか。また、そのシミュレーションの結果は実際の事故と比べてどうでしたか、という質問を受けております。

回答させていただきますと、まず、今回やるオスカーというシミュレーションの話ですけれども、本庁の回答を読ませていただきます。

原子力災害対策指針、原災指針ですね、こちらは 1F の教訓を踏まえて著しい炉心損傷が生じて、その後、格納容器が破損して結果的に大規模な放射性物質の環境中への放出がされる事態進展を想定して、このような事態に対応できる防護措置を準備しております。これが原災指針です。

一方で、1F の教訓を踏まえて制定された新規制基準、こちらは重大事故対策をさまざまに講じることが求められており、それらの対策が奏効した場合には原災指針が示す防護措置の対応と異なることも考えられるため、このように現実に想定される事態における屋内退避の最も効果的な運用、対象範囲ですとか実施時期ですとか、これを検討しているものです。

原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームでは、重大事故等対策が奏効した場合の周辺地域への影響の程度や範囲を検討材料にすることを考えております。その情報を得る手段として今回のシミュレーションを行うこととしているという、まずは前段の話。

この被ばく評価シミュレーション、オスカーは仮想のモデルプラントにおいて、重大事故等対策が奏効した場合に放出される放射性物質の種類ですとか量などを設定しまして、観測データを基に気象条件を設定し拡散状態を計算し、距離ごとの被ばく線量を模擬的に算出するものです。

このようなシミュレーションは、これまでも規制委員会において事前対策の検討の参考として用いてきたものですので、今回の検討に用いることは妥当と考えておりますというものでございます。

続きまして、1F の話ですけれども、大変些末な回答をこれから話しますので、恐縮ですけれども、1F 事故以前に規制機関、規制庁はなかったわけですけれども、以前の規制機関や原子力事業者などが、こういったシミュレーションにより事故時の敷地外での被ばく線量をどのように評価していたかについては具体的に把握していない、ということが回答になります。規制庁からの報告は以上となります。

◎三宮 議長

ありがとうございました。すいません、長過ぎます。一応、規制庁さん7分になっているので、次回以降ご注意ください。続きましてエネ庁さん、お願いします。

◎関 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁から前回定例会以降の動きについてご説明します。

1つ目ですけれども、令和4年度、2022年度のエネルギー需給実績を取りまとめています。これは確報になります。以前、速報版で既に内容をご説明させていただきましたので、説明については省略させていただきますけれども、参考のところに記載のホームページアドレスに資料を掲載していますので、ご参考にご覧いただければと思います。

続きまして、東京電力福島第一原子力発電所における停電の発生と復旧についてですけれども、これは先ほども、東京電力からご説明がありましたので、説明は省略をさせていただきますけれども、一番下の段落のところ、経済産業省から東京電力に対して作業員の安全も含めた廃炉作業における安全の確保と丁寧な情報発信に万全を期すよう指導しています。

続きまして、IAEAによる東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッションが行われています。

4月23日～26日にかけてIAEAの安全性レビューが行われ、海洋放出開始後2回目のものとなります。

また、後日、取りまとめの結果については、ご報告をさせていただければと思います。以下は時間の関係で説明は省略をさせていただきます。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎高橋 主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課の高橋と申します。よろしくお願いたします。

右上に新潟県と書いてある資料をご覧いただきたいと思います。前回定例会以降の動きになります。項目としては1つ。新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会になります。先月、4月16日に令和6年度第1回技術委員会を開催し、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について、これまでの東京電力の説明に疑問が残る項目について、原子力規制庁から説明を受け、質疑を行っております。

委員会の資料は記載のURLに掲載されております。県からの説明は以上になります。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の西澤です。よろしくお願いたします。

新潟県と同様、1項目であります。4月16日に県の技術委員会に参加をさせていただきました。説明内容は、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認についてでありました。以上となります。

◎三宮 議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎三宮 主任（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の三宮です。よろしくお願いいたします。刈羽村総務課より、前回定例会以降の動き、という資料を1枚配布させていただきました。

新潟県さん、柏崎市さんから既にお話がありましたとおり、4月16日に、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を傍聴いたしました。以上となります。

◎三宮 議長

ありがとうございました。

それでは、ここからは前回定例会以降の動き、質疑応答に入りたいと思います。発言のある方は挙手の上、名前を名乗ってからどちらのオブザーバーの方への内容かを述べてから発言をお願いしたいと思います。それではどうぞお願い致します。

竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。原子力規制庁に質問です。

検討チームの論点及びスケジュールにつきましては一番知りたい内容でしたので、ちょっと時間が長かったかもしれませんが丁寧に説明していただきありがとうございました。

それで、①の部分ですけれども、丸めていうと、新規制基準に沿っているから大丈夫ということだと思うのですけれども、重大事故の対策、重大事故の原因として、炉心損傷防止と格納容器の破損防止の対策が挙げられているのですが、重要配管の破断というのは新規制基準で回避できる対策がなされているのか。重要配管が破断すると、フィルタベント自体がまるで意味をなさないことになってしまうかなと思うのですが、そのあたりについて教えてください。

◎三宮 議長

それでは規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

重要配管の破断は、新規制基準で改めて設定しているわけではなく、以前からの審査の中でしっかり見ている部分です。重要度に応じて耐震設計しておりますので、そちらの規制をクリアしていれば、特に問題はないというわけではないのですけれども、審査はしているというところでございます。

◎三宮 議長

竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力の柏崎刈羽原子力発電所を見た時に、中越沖地震の後に配管がかな

り補強されている様子を見させていただいたのですが、あの補強でとりあえず中越沖地震、東日本大震災級のものが来ても、配管の重要な部分は大丈夫ということなのですね。

◎三宮 議長

規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。

はい。審査の中では、想定される最も大きな地震を設定いたしまして、それに耐え得るような設計というかたちにしておりますので、中越地震ですとか、あぁいった地震が来ても耐え得るかたちにはなっております。

◎三宮 議長

他にある方いらっしゃいますか。飯田委員、お願いします。

◎飯田 委員

委員の飯田です。東京電力さんをお願いしたいのですが、毎回、福島第一についての報告、資料をありがとうございます。もう1つ、福島第二についてはどうなっているのか、次回でいいですので、現状、今までの取組と今後の見通しなどについて資料をいただければと思います。

◎三宮 議長

東京電力さん、お願いします。

◎櫻井 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の櫻井でございます。ご意見ありがとうございます。

本日いただきました、福島第二原子力発電所の現状や見通し等の資料のご提供、ご説明というところにつきましては、持ち帰りまして検討の上、次回以降何らかのかたちでお話をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◎三宮 議長

他にある方いらっしゃいますか。本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

本間です。規制庁さんと東京電力さんに1つずつ質問です。最初に規制庁さん。今ほど、竹内さんから質問がありましたことに関してですけれども、放射性物質がどのように拡散するかを検討して、どういうふうに屋内退避を解除するかというようなことを検討するということなのですけれども、この問題は、能登半島地震が起きて、あの状態で屋内退避なんかできないのではないかという、非常に根底的な問題が提起された上に、規制委員長が「なんとかしなきゃ」というような、たぶん事務方はまずいことを言っているなど思いながら聞いていたのではないかと思うのですけれども、それに対して、途中から方向転換してだんだんしぼんで小手先のことだけやるのだ、とは言わないですけれども、そういうふうに我々には聞こえるのです。もっと本質的な、屋内退避ができないじゃないかということについて、規制庁、規制委員会は検討する気は全くないのかという点を質問です。

それからもう1つ。東電さんに質問ですけれども、先ほどのフィルタベントの件です。私の理解では水蒸気を中心とした気体状の物がフィルタベントを通る時に、水蒸気は温度が冷やされて水になりますから、ほぼ気体成分は水が無くなって、その中に含まれていた微粒子も水にトラップされるというふうに考えたのですが、先ほど空気でも大丈夫だという話だったので、空気というからには窒素と酸素が主なもので、それはほとんどフィルタベントの下に水からぼこっと入った気体がそのままぼこんと上から出てくると思うのですが、それでも当初の有効性は十分あるというお話なのでしょう。以上2点。

◎三宮 議長

それでは初めに規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。本間委員、質問ありがとうございます。

今回、規制委員会でまずは論点整理をしようということになりました。その論点整理の中でやり玉にあがるのは、防災指針でございます。その防災指針の防護措置は、果たして有効なのか否か、というところを論点整理の中で確認し、まずは有効であると。

自然災害と原子力災害が同時に起こるわけですが、まずは人命が優先ですので「自然災害の対応をしたのち原子力災害に対応する」というこの流れがまず有効であるという整理がされました。その上で、この「屋内退避」というものをもうちょっときめ細やかに考えていかなければいけないというかたちになっております。

要は、指針に書いてある大枠の中身は有効ではありますが、これを実際運用するにあたって、委員会で何か判断するにあたって、もう少しきめ細やかな整理が必要だということで、この検討チームを立ち上げています。

その中で、先ほど竹内委員からも話がありましたけれども、新規制基準に合格したプラントが再稼働しているわけでございます。その新規制基準を顧みると、いろんな対策がされておまして、1F事故と同様な事象進展が考えられるのではないのです。

1Fの場合はすぐに拡散されましたけれども、実際、この新規制基準の対策が奏効しますと、おそらく数日かけて、遅れて放射性物質が外に出ることになればですが、屋内退避をすぐに開始してしまうと、おそらく「屋内退避疲れ」が生じてしまうのですね、人は。多分3日も4日もすると、もう原子力災害とはまた別なかたちで人に影響が出てくる。であれば、正しく屋内退避をスタートするタイミング、終わりにするタイミング、移動させるタイミング、あと範囲、こういったものをきめ細やかに整理しなければいけないということで、この検討チームを立ち上げて屋内退避をよりうまくやれるようなかたちにしているというところでございます。以上です。

◎三宮 議長

はい、東電さんお願いします。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電

所)

本間委員のご質問に松坂がお答えします。

ご質問にありました、気泡、気体のみでも取れるのか、というのは端的に言えばイエスでございます。そのとおりでございます。工夫がもう少しありまして、タンク、水槽部分に蒸気を吹き付ける際にはなるべく、この泡が小さくなるように細分化する装置も備えております。そういったかたちで気体の粒を小さくしつつ、それを勢いよく吹き付けますので、我々は慣性効果と言っているのですが、例えば、鉄道の車両に乗っている人間が、急ブレーキを踏まれると人間だけが前に進む現象を利用し、水槽の中に入った気泡にブレーキがかかってその中にある粒は外に放り出される。こういったようなかたちで取り除くという効果を持っておりますので、イメージとしては水がペしゃんこになれば取れるというのはそのとおりなのですが、それ以外の効果で除去できるということを検証しております。

◎三宮 議長

本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

東電さんのほうはそういうことかどうか、若干不安もありますけれども。

規制庁さんにもう1回質問ですけれど、全般にそうなのですけれども、新規制基準というのは重大な事態が起こるような悪い状況になった時に、それを少しでも軽くしようということでいろいろな対策ができたわけですね。それができたからと言って、例えば避難計画とかの基準を、もっとゆっくりすればいいとか、そういうかたちに緩めるのでは意味がないのではないですかね。要するに、弱い橋に重いトラックが通ると壊れるから、橋を丈夫にしました。今度はもっと重いトラックが通ってもいいですという、まあ、それはちょっと例が悪いですね。例は悪いけれども言いたいことは分かってくれないですかね。その規制基準によってどんどん原発を安全にしたからといって、避難とか住民の被ばくの対策を緩めるというのはおかしいのではないかということです。避難については、きちっと素早く一定の避難ができるようにしておいて、尚且つモノが壊れないように、より丈夫な新規制基準を行うというのは分かるのだけれども、特重施設などもそうですね。何か施設ができたから、少し安全になったからリスクが上がってもいいですよみたいな話では、住民はたまったものではない。まあ、これは答えもないでしょうから、以上です。

◎三宮 議長

意見ということでよろしいですかね。はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。星野委員、どうぞ。

◎星野 委員

星野です。新米の委員で、まったく素朴な、知らない人間が言っているというふうに理解していただいているのですけれども、事故の在り方というのは、福島第一の事故だけのパターンではないと思うのです。新規制基準は、主には福島第一の起きた事象についての、

これだってまだ本当に究極の解明、解析は不十分だと思うのですが、想定されるところから出発して、それに対する規制基準を設けて現在に至っていると思う。そういう素朴な発想からすると、物事が起きる時の想定できない部分というのは絶対残ってくるので、ずっとここに出てくる前から福島の1Fの事故のパターンだけが、唯一の絶対原発で起きるあのパターンしかないということはありませんので、そうすると非常に不安です。

それで、今ご説明があったように、さらにこの論点を絞り込んで説明されて、説明としてはわかりますけれども不安が残ります。

それから、この前の私の質問に重なるのですが、各市町村は、県も市も村もやっぱりその規制委員会で示すいろいろな姿勢に対して、本来だったらその具体的なそれぞれの立場の避難計画を立てていくと私は思っているのですが、今より細かくというふうなことは、誠に良いことだと思います。良いことだと思いますけれども、やっぱり最終的には落とし込みをしなければならぬと思うのですよ。先回の説明が、ご自由におやりくださいみたいな、今日、議事録を見たら、もう一回そういうふうに読めるのです。私の質問に対するお答えがそういうふうに読めるのですが、市民・住民の立場からいうと、現場に即して安心のできる対策がない限り安心ができないというか、この原発に対してはちょっと待ってくれということになると思うのですが、その1つのパターンしか想定できない、というあたりについてだけ説明をしてください。お願いします。

◎三宮 議長

すいません、それは、規制庁ですかね。

◎星野 委員

規制庁にお願いいたします。

◎三宮 議長

それでは規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。

まず、決して完全に1Fをトレースしているわけではないです。パターンというのは、最悪のケースは、外に放出されることです。その放出を、順番は逆になってしまいますけれども、例えば、先ほどフィルタベントの話もありましたとおり、放出するにしてもフィルタベントを通して、その放射性物質を除去したかたちで放出するかたちですので、既にその時点で最悪のパターンといえますか、かたちが考慮されていると思うのですが、

あと1つ、本間委員の先ほどのご意見にもありましたけれども、我々、今、検討チームで屋内退避の検討をしているところですが、それは緩めているわけではなくて、より現実的なかたちで屋内退避を運用していかないといけないということです。先ほども言いましたとおり、人間は家に居られる時間、我慢できる時間というのはおそらく限られていると思います。ですので、いきなり自然災害が起こりました、じゃあ屋内退避をスタートしてくださいでは、おそらく原子力災害が始まる頃に、もう皆さん疲れて外に出たくなる

いうことがあり得ますので、より現実的なストーリーを整理して、そこでスタートを掛けられるようにしているということであって、決して何かしらをぬるくしているというかたちではないです。

そこだけ、ご認識いただければと思います。

◎三宮 議長

すいません。今の新規制基準云々は、福島事故を受けての新規制基準ではあるのですが、今回、6月の定例会でその新規制基準に関しまして、もう一度、規制庁さん、規制サイドから新委員の皆さんに説明をしていただく機会を設けようとしておりますので、今のご発言、質問等の回答がそこに出てくると思いますので、今日のところは、ひとまずおいていただいて、次回の定例会でまたそのへん議論を深めていただければというふうに思いますので、ご了承いただけますでしょうか。

はい。どうぞ。

◎星野 委員

星野です。今、そういうご説明がありましたので、尚更じゃあ1点だけ絞ります。

今、世界の情勢ですと、原発が戦争の標的になるということが現実な問題になってきていますので、そのへんも含めて規制委員会はどうか考えるのかを、この次の説明の時にぜひお願いします。具体的に。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございます。他にある方。三井田副会長、どうぞ。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。

質問の先は、たぶん規制庁さん、もしくは新潟県さんでいいのかなと思うのですが、盛んに屋内退避の話が出てくるわけですが、いきなり災害が起きて、原子力災害イコールじゃないかたちの、基本的にはそうだと思うのです。それにあって、屋内退避の有用性云々の前に屋内に居られないじゃないかという声が、いろいろ出てくると思うのですが、通常の災害であっても、ご自宅とかお住いの場所が倒壊等々含めて危険があることになれば、原子力云々を抜きにして、当然その避難場所で避難すると思うのです。その避難場所で屋内退避を履行してくださいという部分で、私、理解しているのですが、要はその壊れそうな家に居なければいけないのではないかと、屋内退避といわれても危なくて居られないのだというのは、そもそも自然災害で倒壊の危険性があるとなれば然るべき場所に、原子力ではなくて自然災害で避難しても、そこで、場合によっては最悪、屋内退避をしなければならないケースが出てくるというふうに理解しているのですが、それで合っていますか。

◎三宮 議長

規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

ご質問ありがとうございます。合っています。先ほども話しましたとおり、自然災害の対策をまずして、その後、原子力災害ですので、家が倒壊して屋内退避ができない方は、例えば体育館ですとか、そういったところに退避していただく。その時点で、まず自然災害はクリアといいますか、根本的なクリアではないかも知れませんが、まず安全は確保される。その上で、次にもし原子力災害が発生した場合に、そこで屋内退避をしてもらうというかたちになりますので、要は、次のステップという感じで完全に分離して考えるというような感じになります。

◎三宮 議長

新潟県さんもよろしいですか。

◎金子 課長（新潟県防災局原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。

三井田委員がおっしゃったように、実際、災害が起きた時にどういのかたちの避難になるかということですが、自然災害の場合は自然災害のリスクを考慮して避難するかたちになります。また、原子力災害時に屋内退避ができない場合はどうするか、という観点で絞れば、当然、屋内退避をしなければいけない時に自分の家で屋内退避ができなければ、近くの避難所に避難していただくか、防護施設に避難していただくことになります。あくまでも自然災害ということになれば、その自然災害の危険にさらされないような行動を取るといのかたちになるかと思えます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。岡田委員、どうぞ。

◎岡田 委員

岡田です。屋内退避とか、事故が起きた際の緊急性というところに関連するかどうかなのですが、東京電力さんに伺いたいのですが、資料の12ページの使用前確認に伴う保安規定の適用についてというところで、宿直要員体制の強化ということで8名を51名体制に変更したという説明をいただきました。これについて教えていただきたいのですが、先ほどから緊急事態という中でもフェーズがあると思うのですが、初動から51人全員が動くような状況を想定しているのか、それとも、そういうことはないのではないかなというふうに思うのですが、徐々に稼働する人員が増えていくということであれば、この50人でどの程度まで、どの程度の期間、対応が続けられるのかというのはお答えいただけますでしょうか。

◎三宮 議長

東京電力さん、お願いします。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の古濱でございます。岡田委員、ご質問どうもありがとうございます。

おっしゃるとおり、どんなシナリオが起きても常に51人が全部出払というわけではな

くて、当然、どこが故障したか、どこが壊れたか、何が起きたかによって、誰が出ていくかはそれぞれ機能ごとに分かれるわけですが、ざっくり申しまして、この51人がどのくらいのものに耐えられるように設定しているかと申しますと、6号機と7号機が両方とも動いていて、それが両方とも重大事故の状態になり、且つ、動いていない1号から5号機にもプールの中に燃料はありますので、そのプールの水位が減って何かしら対応しなければならぬという状況になり、さらに、構内のどこかで火事が起き消火活動もやらなければならぬという、それくらいを想定した時に、初動で51人を想定しています。

繰り返しになりますけど、当然、中身は例えば消火をする人とか、水を送る人とか、水を取る人とか、管をつなぐ人とか、いろいろ機能は分かれていますので、それが具体的にどこを使うか、っていうのは状況によりますけれども、51人がその最悪のケースのどこを想定しているかという、今、申し上げたレベルを想定しています。

◎三宮 議長

ありがとうございました。

それでは、ここで第一部を終了させていただきたいと思います。休憩に入ります。会議の再開は、19時40分にしたいと思います。事務局の方、換気をよろしくお願いします。

－ 休憩 －

◎三宮 議長

皆さんお揃いになったようなので、会議を再開させていただきたいと思います。

議事の2は、昨年5月から第11期がスタートいたしまして1年が経過いたしました。1年を振り返ってのフリートークとさせていただきたいと思います。

初めに、相澤委員から順番に三井田副会長までお一人3分以内で発言をお願いしたいと思います。それでは、最初に相澤委員、お願いいたします。

◎相澤 委員

相澤です。お願いします。

体調に気をつけてもう1年やっついこうと思っています。それで、処理水の海洋放出は安全だと思うのですが、やっぱり注意していかないとダメだなと思っています。

そして、複合災害の避難が心配です。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、阿部委員、お願いします。

◎阿部 委員

新委員になりました、阿部でございます。

6・7号機が新規基準に合格したというのは報道で知ったのですが、それは2017年だったのですが、それから3年くらい過ぎまして、東京電力さんの取組のトラブル、それからテロ対策の不備が主に議論されておりました。そこで、規制庁から核燃料移動禁止

命令が出たということだったわけですが、その3年間、6・7号機が新規制基準に適合して3年が過ぎていたのですけれども、その間にもやはりその新規制基準の追加工事、あるいは是正措置命令が実行されていたというふうに私は捉えております。特に、格納容器主要設備の点検等は、私が昨年新委員になってからも、そして、東京電力さんの視察に伺った時も、その追加工事が行われていたと理解しているのです。それを経て、核燃料移動禁止命令が続いておりまして、昨年の12月にその核燃料物質移動禁止命令が解除になったわけです。

それで、私が思うには一つの流れで結論が出たということで、再稼働の議論に進んでもらいたいと思っております。これは感想ですが、これは感想ですが、新規制基準をクリアした昨年の12月までのその経緯を、これをみんなで再検討するべきではないかと思っております。特に新規制基準の大きな目玉、3つあったのですけれども、その中で、テロ対策のみ、東京電力さんの取組のトラブルのみがクローズアップされていたように思います。

当然、一番大事なのは発電設備が完全な状態で工事がされたかということ、その経緯を皆さんで確認しながら見るのが大事ではないかと。これは感想です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、飯田委員、お願いします。

◎飯田 委員

飯田です。1年間、委員をやらせていただきまして、たくさんの勉強をさせていただきました。何もわからない原発、知識もない私でしたけれども、委員会に来て何か質問したいということで、一応準備はしてくるのですが、オブザーバーの皆さんからのいろんな話になかなか追いついていけないというのが現状です。今後とも自分なりに課題を見つけながら、皆さんと議論、あるいは意見を交換していきたいというふうに思っております。簡単ですが、以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、岡田委員、お願いします。

◎岡田 委員

岡田です。1年間、地域の会に出席させていただきまして、委員の皆様の知識の深さに感心させていただいているところです。

この会は、東京電力、原子力の閉鎖性、不透明性を改善することから始まった会と認識しておりまして、議論の中身も東京電力を含めた原子力行政の行動一つ一つを、未だ信頼に値しないという視点に立ったものも多くあるのだと改めて感じております。

一方で、ここにきて先ほどの前回定例会以降の動きにもありまして、燃料装荷の作業を完了するフェーズとなりました。これまで十数年間、原子炉を稼働させる技術が使えずにいた発電事業者の技術が発揮できる段階が近づいてきたということだと思っております。

これからは、燃料装荷というフェーズを経て、これまで以上に東京電力の職員の方の意

識の向上が図られると共に、どうか自身の仕事に誇りを持って業務にあたっていただきたいと思っています。

地域の住民にとって、原子力発電所というものが不安に感じるというのは否定できないとも思います。屋内退避について、昨今、議論のトピックスであります。私も輪島市内をはじめ、石川県内に仕事の都合で延べ2週間ほど1月から行ってきております。形を留めてない建物、住宅というのは、おそらく旧耐震基準での建築物が圧倒的に多くて、これは原子力行政だけの問題ではなくて、日本の経済の問題や人口構造の問題なのだろうと思うところもあります。これで、原子力発電を縛っていていいのかなと、個人的には思うところです。

私は、日本には原子力発電と発電事業者が必要であって、ただ不安であるから、また不安から来る不信があるからといって、事業者を排除してはならないと思っています、むしろ、原子力発電事業者の技術でしか国民生活、日本経済が支えられないという時が来るのではないかというふうにも思っています。今後もこの技術が維持されて発展し、国民生活に大きく寄与されることを望みます。また、この地域の会を通じて事業者が、市民のさまざまな意見によって真摯に安全性と透明性を向上し続けられるように望んで、所感とさせていただきます。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、小田委員、お願いします。

◎小田 委員

商工会議所から出ています、小田でございます。

昨年も、情報共有会議で電気料金の格差についての話をさせていただきました。九電、関電管区とこの東北電力管区で2.5倍の高圧電力の格差があると、当時、話させていただきました。今もそれが改善する気配は全く見えていないというふうに、個人的には思っています。

これを解消するには、東電管区と東北電力管区では、たぶん電力を融通しているでしょうから、この管区で原子力発電所が動くことがまず第一の電気料金の格差をなくすためのステップの1つだろうと、個人的に思っているわけですが、それがなかなかうまくいかないことに関して、非常にジレンマを感じています。

仮に、九電、関電管区で1000万円、年間に電気を使っている製造業の会社が、この管区にあるだけで2500万円かかるということになります。この1500万は純利益なので、ここの管区にあるがために、九電、関電管区で健全な営業ができる企業が赤字になり、倒産しなければならないといったことになるかと思しますので、それに関しては非常に強い憤りを感じています。

このままの状態が仮に10年続いたら、この地域一帯どうなるのかなと非常に心配で、政治も問題を先送りにしがちで決断しないので、我々本当に見捨てられたような気分になることもあります。

私は印刷屋なので、チラシの枚数、新聞の購読数を普段から気にしているのですけれども、ここに来る前に、10年前、幾つあったのかなと調べてきました。10年前、平成26年、2014年には、この地域の新聞購読数は約2万7000部強ありました。

現在、この柏崎市市内全域で1万9千部ちょっと、8000部くらいこの10年間で減っています。おそらく、このまま行くと次の10年間で1万部切ってくるかなと思います。

原発の是非や避難計画、そういう負の、といいますか、そういうことはよく報道されるのですけれども、電気料金や経済性の問題についてはあまり報道されていないような気がしていて、政治に関しても決断を先送りにするので数年後にこの地域がどういふような状況になっているのかと、こんなはずじゃなかったなあということがないように、国やマスコミの皆さんにも一方向からではなくて、例えば、原子力発電所を動かさないためのリスクも当然あると思います。国はそれを前提として日本の電源を構成しているので、そういうこともしっかり報道して周知していただきたいと考えております。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、小野委員、お願いします。

◎小野 委員

松浜地区から出てきました小野であります。

私は、核燃料の装填が4月15日に始まって4月26日に終わるということで、非常に良かったなというか、喜びに感じています。

もう一つは、最近、経済効果のニュースがありました。稼働することによってかなり大きな経済効果が生まれるということで、これも大きな喜びだというふうに思っています。

それから、最近、賛成派、それから反対派から、いろいろな意見が出ておりました。特に私が感動したのは、柏崎市長の櫻井雅浩さんの配られた、こういうものを見ました。もちろん、この会にも参加して聞いたところではありますが、実にうまく書いてあるなというふうに思っていますし、我々が心配するようなことも、そんなに心配することでもないんだよというふうなことが書いてあります。

一方では、意見広告で再稼働を問うということで、「避難はできません」というふうなことが書いてありますね。これは新聞広告で出たのですが、2つのこの意見が大きく出されていたわけですが、櫻井市長から出されていたのは、とにかくこの地域、あるいは新潟県を豊かにするにはどうしたらいいかということで、それに対していろいろな困難点はあるけれども乗り越えていこうというふうな話が出ています。

もう一方の、避難はできませんというこのチラシを見ると、非常に大きな不安を煽っているように思うのです。これを見ると、私も本当かな、心配だなと思ってしまいます。非常に気持ちが悪くなるのです。心臓が私、あまり強くないものですから、ドキドキしたりしています。まあ、とにかく豊かになるような方向で考えていこう。いろいろな問題点があるのであれば、それを乗り越えて行くべきだと思っております。

それから、最近、東電さんが不適合関係の話をしたり、発電所に関わる情報を出してく

れたり、それを基にしながらまたその話が進んでいくわけです。そういうふうに、非常に透明性が確保されてきて、こういう問題点もあったのだ、こういう心配もあるのだ、こういうふうなことで乗り越えようとしているのだということがはっきりわかって、非常に嬉しく思います。感想です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、品田委員、お願いします。

◎品田 委員

はい、荒浜 21 フォーラムの品田です。よろしくお願いします。

今日、一年間を振り返って、ということでございますので、この一年間、私の感じたこととお話しようと思っています。

去年の5月にGX脱炭素電源法が成立して、それから再生エネルギー、原子力の活用と高経年化対策の議論が全国的に活発になってきたなあというふうに感じております。

そして去年の12月には、東京電力さんの運転適格性の確認と21年4月に出ていました運転禁止命令の解除が行われました。この前後から住民説明会がかなり増えてきました、東京電力さんが県内で6カ所、県は3つの検証の説明会、それから柏崎市が原子力規制庁さんの説明等、意見交換会が活発になってきたと思っていますし、住民の関心も非常に高まってきて良いことだなあというふうに感じております。

今日は一人3分以内ということですので、これからは特に東京電力さんに関することを申し上げたいと思っています。

過去、いろいろトラブルがあって、21年4月に運転禁止命令が出されて、去年12月に解除となったわけですが、この間、過去を反省し社内体制を改革されて、社長を先頭に未来を構築しようとする行動ですとか姿勢は、高く評価できるのではないかなあというふうに私は考えています。

また、地域のイベントや環境整備のボランティア活動に積極的に参加されておりますが、これは企業が果たすべき社会的責任を全うしていると私は感じてますし、これも高く評価したいなあというふうに思っています。

ただ、これから大切なのは、地元の理解を得るための行動と態度、それから謙虚な気持ちをもって一過性とならないシステムの確立と社内風土の構築であると思っています。

ハード面、ソフト面の更なる改善に努めてほしいと思っていますので、今後ともお願いしたいと思います。以上でございます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、須田委員、お願いいたします。

◎須田 委員

柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。よろしくお願いします。私は市民レベルでのお話をしたいと思います。

私の周りでは、東京の電気を柏崎刈羽の地で危険を伴ってまで作らなければならない

のか、とおっしゃる方も多くいらっしゃいます。私たちが惜しげもなく使っているこの電気は、どこで作られているのかということになりますが、ネットで電気の契約は自由化されたのではないか。じゃあ契約変更すればどうなのか、という記事もありましたが、この地の電気は東北電力の送電線で送られているので、これも少し無理があるように感じております。

私は、柏崎刈羽原子力発電所とは1号機から7号機までの全体とっております。しかしながら、近年では再稼働を目指している6・7号機だけのように思えてなりません。新規制基準を満たしているのは、全体ではないと思います。東京電力の柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の再稼働は、国家戦略と思える政府の動きや報道であふれております。

しかしながら、東電さんはあくまでも地域住民の理解を得ることが前提としておられますが、6・7号機だけではなく全体の安全を丁寧に説明しなければ、なかなか理解を得ることは難しいように感じております。

次に、国家戦略として柏崎刈羽原子力発電所の再稼働をするならば、規制庁も前面に立って安全の担保についてどのようにするのか、もっと積極的に行動すべきだなというふうに感じております。

そして、住民の避難行動については、例え100ができなくとも90にするにはどうするのか、もっと真剣に住民と一緒に考えて考えるべきだと感じております。行政が提示するものを批判するだけではなく、こうすれば少しは無理なく安全が保てるのだろうというようなことを提案し合いながら作っていくことも大事だと思っております。発電所の安全性が終わりのない追求があつてのことを、忘れてはならないと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、竹内委員、お願いします。

◎竹内 委員

柏崎刈羽市民ネットワークの竹内です。今期は、2023年5月、東京電力が核防護上の大きな問題を抱えた状態で始まりました。

一方、政府はGXのためには柏崎刈羽原発の再稼働は外せないということを言っていて、本当に現場を見ないで、政府はそういう乱暴なことを言うのだなというふうなことで始まったことを覚えています。

そして、12月27日に燃料の移動の禁止の命令が解除されまして、その直後に能登沖地震が起きたわけですが、先ほどお話もありましたが、規制庁、東電、県、市それぞれの説明会や講師を呼んでの講演会、懇談会が矢継ぎ早に行われました。

私自身は運営委員会にも入っているので、毎週のように何かしらそういうものがあつた時期があつたなというふうに思っております。

いずれも再稼働前提ではないと言いつつも、今になって振り返ると明らかに再稼働前提だったのだなと。前回の市長の懇談会などは、もう再稼働前提であることを隠そうとも

しない。時間がない時間がないといいながら、進めていたという感想を持っています。

その最中に能登沖地震があって、避難すべき屋内は無くなり、そして避難を判断するモニタリングポストもデータが送られて来ない状況で、志賀原発が動いていなかったことがかろうじて幸いだったなというふうに思うのですけれども、そのような状態でも現場を知っている県、地元の規制事務所、そして東京電力、県や市、村、みんな動かせ、動かさせているのだなあと、国の方というの恐ろしいなというふうに感じた1年がありました。

そして、あともう1点ですけれども、私も今期で8年目が終わるのですけれども、最初入った頃に、この地域の会というのは何かを決める会ではないということ、繰り返し言われた記憶があります。そして、推進も反対もその違いを尊重して、ここで意見を交わすというよりは事実はどうなのだとすることを明らかにする、原発の透明性を確保するための打ち合わせをする会、話し合いをする会だと認識しております。

その一方、今期の始まりというか前期の終わりの時に、要望書を出す際に要望書を総意という表現をしてしまって、一部の委員の、もちろん私もですけれども反感を買いました。あくまでこの会は推進も反対もお互いの意見を尊重する、お互いを否定するのではなく尊重しつつ、地元の安全を守りたいという気持ちで、団結というのはちょっと違うとは思いますが、この場に座っているという会であることを忘れずに今後もやっていきたいと思えます。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、西村委員、お願いします。

◎西村 委員

はい、西村です。この一年間を振り返ってということで、まず、やっぱり感謝なのですが、オブザーバーの皆さんからのこの資料、それから分かりやすい説明、本当に有難かったなというふうに思っています。資料だけで自宅に10cm近く溜まっています。SDGsで、なんとか別なかたちにできないかなとも思っていますが、本当にいろいろ資料の準備ありがとうございます。

日頃から考えていることとして、私としてはやっぱり住民の安心安全と不安の払しょく、これが大事だなというふうに思っています。それに関して大きな出来事、1月1日と1月2日にありました。1日の能登半島地震、まだ、避難をしている方もいたり、住宅が倒壊したり、道路が寸断したりというふうなことで、大きな影響、普段の生活に戻れない人たちがたくさんいる中ですが、複合災害で電気が使えない。水道が使えない。トイレが使えない。冷暖房も使えない。そういう中での屋内退避、先ほど規制庁さんからも話があったように、屋内退避疲れが出てくる。やっぱり長期間ってというのは無理じゃないのかな、というふうに思っています。

大事なのは、県と市、村の首長さん達で要望、昨年出していただいた住民避難を円滑にするための道路の整備、これが今どうなっているのかということと、これを早期に判断し

ていただくことが必要なのではないのかなと考えています。

2つ目ですが、1月2日の日に何があったかという、日本航空機と海上保安庁の接触事故で、日本航空機が炎上するということがありました。ここで、日本航空機の乗客全員が無事に避難した。日本航空はこのような事故を想定しての日々の訓練を行っているから、奇跡という表現は当てはまらないというふうなことを言っています。でも、やっぱり本当に奇跡の脱出というふうに、私、考えているのです。大事なのは、訓練ではないでしょうか。しかも、実効性のある訓練だというふうに思っています。

原子力災害を含めた複合災害を想定し、一部だけではなく大規模、数万人規模の住民を対象とした実効性のある訓練を行っていく。これが住民の関心と意識の向上につながると思っています。市長さんの説明会でもあったように、ほとんど若い人たちは参加できていません。何が大事かという、若い人たち、子供も含めての住民の意識、これを高めていく。情報を発信していく。情報を提供していく。それも正しい情報を、正確な情報を、というのがやっぱり大事なのだろうなと思っています。実際に避難訓練を多くの方が体験しながら、そこからまた新たな課題も見つかるのではないのでしょうか。

柏崎のクリーンデー、例年2万3千人、4千人の人が参加しているということです。大規模な避難訓練ということで、3万人とか4万人規模の避難訓練を実施できないのでしょうか。何とか、皆さんで検討していただきながら、そういう訓練ができることを祈っているというか、期待しています。私は以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、星野委員、お願いします。

◎星野 委員

新米の星野です。委員をさせてもらっております。77歳です。昔、荒浜に居たことがございまして、原子力発電所が建つ前の広大な砂浜の海辺で、正直、反対運動を展開しておりました。

そんな私が、この歳になって高橋さんの後を引き継がせてもらったわけですがけれども、まあそれは昔話で、導入をされた小林治助市長、私たちにあの当時、いろいろ説明をしてくださいました。地域が豊かになる、原発は万が一にも安全だというふうに東京電力からの説明を受けてそのとおりに。小林治助さんは信じ込んで、柏崎誘致を考えて。当時の議会議長は武田栄三さんでしたけれども、今はお墓の下で福島あの事故を見て、どんなふうに思っているのかなと、お会いできれば聞きたいものだかと、私は思っております。

なんでこの話をしたかという、政治の担当者、行政の担当者、失礼ですけど異動があったり、あるいは議員さんであれば落選してしまったりというふうなことで変わられるので、一体その責任の所在というのはどこに行ってしまうのかな、ということをいつも考えているのです。いつでも考えております。今、岸田さんがああいうふうに、非常に強引に原発とおっしゃっていますけれども。何か、原発を動かすのは車のようにキーひとつ回せばそれで動くと、この人は考えていらっしゃるのではないかなあというぐらい不

安を感じます。

岸田さんが辞められた後、その岸田さんの発言をどういうふうに責任を負うのかなど。西村さんは、汚染水の時に福島の人へ、俺に任せておけとおっしゃったけれども、その責任はどこへ行っちゃうのかなっていうふうに思います。それはやっぱり、人間だったら当然思っただけだと思っただけなんです。

もう1つ、現場的にいつも考えております。私、今この歳ですけども、障がい者の方が働いている施設の責任者をやらせてもらっています。この中で避難をどういうふうに考えていくか、最終的には通所型ですので、そこへおいでになっている方がいられた場合に、その保護をする、安全を図るという立場であります。そうすると、おいでになっている時に、場所は松波地内ですので、即逃げる範囲に入っておりますけれども、グループホームとか親元にお返しするとかは、まず困難であると。そうすると今、試案として出されているのは、こちらのほうへ迎えに来ていただくとか、そういうふうな話になってくるんですけども、障がいのある方は非常に特性があって、例えば職員が付かないで迎えに来られた方にお渡しして、安全に行ってくださいということをお願いしても、そこで大パニックが起きます。常日頃、お付き合いをさせていただいている私たちが側にいるから、安定ができています。安心ができて、付いて来てくださる。そういう立場ですので、そうすると現場的に考えると、うちの職員は私以外、みんな奥さん方なんですけれども、この人たちと一緒に動かなければならない。その奥さん方はみんな家庭があって、中には同じ5km圏内に自宅がある方もいらっしゃるんです。本当のことを言えば、自分が逃げなければならない。私が職務命令で一緒に行ってくださいなんてとても言えないし、そういうふうな契約はしておりません。はっきり言ってね。

例を言うと、福島原発事故が起きた時に、当時、県知事だった泉田さんは、応援職員を派遣する立場の中で、これは泉田さんの講演会に行ってお本人から聞いた話です。私はその時に職務命令的に「行ってください」と言えなかった。部下に対して。ちょっと卑怯なやり方だったけれども、「行ってくださる方、手を挙げてください」というふうにおっしゃったそうです。期待したとおりにみんな手を挙げてくれたから、新潟県は福島県に対して応援する職員を派遣することができたのですよということをお辞めになってからの講演会で伺いました。まさに、そんなもんだなあというふうに思っております。

それで、やっぱりその実行できる避難、実効性といいますけれど、私は、実行は効果があるほうの効ではなくて、行うほうの行だろうと思うのです。実行できるかできないか、実行できる計画なのか実行できない計画なのか、ここがやっぱりポイントだろうと思っています。ですから、いろいろ穴があったりしたら本当に困るので、最近も天候が悪くてヘリコプターが飛ばなかったというふうなことがございましたよね。記憶にあると思うんですけど。

そうすると、飛ばなかったじゃ済まないの、実際、飛ばない状況というのはどういうふうに検証しなければならないのか。一つの行為をやる時に、マネジメントで全部満たさ

れているという計画性を持っていかなきゃならない。それが担保できているかどうかということで、本当にこの計画が有効だというふうに思っておりますので、これからもそういう視点で、いろいろ教えていただきたいなと思っております。

新米が大変生意気な話をしましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございます。続きまして、本間委員、お願ひします。

◎本間 委員

はい、本間です。

私は心配性なほうで、今年1年間、比較的避難計画のことを中心にいろいろ質問してきたつもりですけれども、行政の方からは十分な回答がいただけないことが常です。

我々の質問に十分に答えていただけて、それを行政に反映させていくなどということは今までもなかったし、たぶんこれからも当分ないのだと思うので、まあそんなものだろうと思っております。

やっぱり、事故は起きないと思ってこの町で生きていくしかないと思っている人も多いかも知れませんが、事故は起きないとずっと言われてきたけども、スリーマイルで、チェルノブイリで、事故は起きて、でも日本では起きないと言っていたのが、やっぱり起きてしまったわけですね。

事故だけではないですよ、私たちは、柏崎は原発で経済が発展していくという、本当にそうかなと思ひましたけれども、現実を見れば、産業界の皆さんが頑張っておられるのは分かりますけれども、結果として県内でも柏崎は元気がない。私も柏崎の生まれですけれども、それが全て原発のせいというわけではもちろんないですけれども、結果として良い方向には来てなかったのは事実なのではないかなと思ひます。

私らがガチャガチャ言うから原発が本当に動かなかったのかなと思ひて考えてみると、さほどの影響力はたぶんなかったのではないかなと思ひますね。事故や不祥事があつたり、いわゆる反対派の動静に関係なく、原発はこれくらいしか動いてこなかったのだろうし、その結果として産業も発展して来なかったということで、何を言いたいのかわかりませんが、現実をしっかりと見て、希望だけで生きるのではなくて、実際がどうなるのかを予測して、一方で予測しなくても、原発については50年近くいろいろやってきて、あんまりうまくいかないということはもうわかったわけなのでと思ひつつ、この会議にいつも出ております。

まだもう1年任期があるわけですけれども、特に避難計画については、行政の皆さんにぜひ我々の不安といいますか、疑問といいますか、そういうものを住民の命を守る立場に立って、全部受け入れろといつてもたぶん無理でしょうけれど、可能なものは積極的に取り入れて、それはいい案だねということで、できることはやっていただきたいなと思ひます。それはたぶん、ただの夢で終わるのではないかなと思ひつつ、以上でございます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、三井田潤委員、お願いします。

◎三井田潤 委員

三井田です。よろしくお願いします。

最近ちょっと気になっていることがあるのですが、柏崎の市議員の方と刈羽村の村議員の方、商工会議所、青年会議所の方、止まっている原子炉も動いている原子炉も、危ないものに変わりないから動かしたほうが得だという人が居るのですが、あまりにもおぼつかないと思うのです。

例えて、これはうまく言えるかどうかかわからなのですが、ダンプトラックが停止している状態と、高速道路を時速 100 km で運転している場合、どちらが危ないですかといえ、高速道路で運転している車のほうが危ないわけです。

それで、僕は経済の専門家じゃないからわからないのですが、請願書を出されて再稼働をお願いしますっていうのですが、一番危機感を持っているのは東京電力さんじゃないかなと。それが、宿直体制が 8 名から 51 名に、さっき岡田委員も言ったのですが、非常に頑張っているなど一定の評価をしています。ただ、再稼働云々となると、やっぱりいやだなと思うのです。というのは、2011 年 3 月 11 日に原発の、福島事故があった時に、もはやこれまでの状態になったのに吉田所長が海水を注入すると言った時に、東京電力さんのテレビ会議で、ああもったいないと東京電力さんの幹部の方が言ったと思うのです。その言葉を僕は忘れられないのですよ。

これはもう、僕らは捨て駒というか、捨て石なのだなという感じがしました。だから再稼働を丸かバツかという表現で、僕はバツだけど、丸バツ三角になると、動かしていいのか動かさないでいいのかっていうのは、ちょっと僕もわかりません。ただ、東京電力さんは、稲垣所長、今日は欠席されているのですが、皆さんの同意がない限りは動かさないということを担保にして信じています。

今の状況を見ると、西遊記で三蔵法師が長安の都を出たところかなと。まだ、天竺までは遠いような状態ですので、一応、頑張ってください。以上でございます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、安野委員、お願いします。

◎安野 委員

南部コミセン協議会の安野でございます。

今日は、1 年間を振り返ってという話でありますので、本当に新人で、1 年間何かなあといろいろと考えてはおりました。

この 1 年間、定例会でよく話が出るのが、有事の際だとかテロやいろんな自然災害など、その時どうするかというような話がメインになって聞こえてきた 1 年でありました。

僕が思うことは、それは確かに大切なことだと思います。思いますが、一番大切なのは、この原子力発電所をいかに安全に稼働させるかというほうが、議論としては大事なのか

なあというのが僕の率直なこの1年間の思いです。

話しは違いますが、過去に、皆さんはご存じかどうか分かりませんが、ちょうど7月の終わりから8月頃に、有人ヘリで農薬散布をした時期があるのですね。若い方は分からないかも知れませんが、水田に有人ヘリで農薬散布をしたのです。長年それが続けられた。全国的にも。それを、実は僕ら今亡くなりましたが消費者運動をやっていたタニミツエさんという人と一緒になって、この有人ヘリを止めさせたのですよ、5年かけて。なぜ止めさせたかという、有人ヘリの防除が悪いわけではないのですよ。悪いわけではなくて、小学校、中学校の子どもたちが登校する時間帯に、その有人ヘリが飛んでいたことがあるのですよ。これは、その安全性というものをきちんと考えて飛ばしていればいいものを、風がある、少しでも風がある時にその時間帯に飛ばしたら子どもたちに飛散する。そういうことをやっているようではダメなのですよということを、5年かけて県にも何回も行って、この有人ヘリの空散を止めさせたことがある。だけど、それを止めさせたがために、近年では稲作だとか野菜に害虫がかなり増えたのです。なぜかという、一定期間、短期間に防除をしないと、どんどん虫が移動してしまうという現象が起きていることも確かです。だからといって、有人ヘリがいいのかということではなくて、何でもそうなのですが、僕が思うのは、結局は素晴らしい機械が発展しても、やるのは人間なのだと思うのですよ。この人間が操作を間違えてしまう、やり方を間違えてしまうと何にもならない。

前々回、規制委員会のいろんな資料が出た時に、フェーズ2ですかね、なんでしたかね。気付き事項の会議や何かを毎日やる時に、そこの部署の担当者が来る時には意見が活発に出ているけれども、代理が出席した時、代理出席者が多い場合の議論が低調であるというような規制委員会の説明があって、それがフェーズ3の時には、また少し改善されて良くなりましたよというような話がありました。だけど、ここがフェーズ3か何かで、良くなったというのが、元々知識のある人間がそこへ出てきて、その場を見た時にまた活発な意見が出せるようになりましたよということであっては、何の意味もないと思うのですよ。というのは、原子力発電所を運転するというのは東京電力さんはもとより、協力会社の末端の人までがきちんと責任をもって安全に操業させるという意識改革ができない限り、このフェーズ3で、新たに認識のある人が、責任者のような人たちがたまたま出てきて、意見交換で活発でしたよ、ということではダメだと思うのです。フェーズ2で代理人が出てきても、きちんと活発な意見が出せるような状況ができていないかどうかを、きちんとやられていかないと、結局さっき言ったみたいに、どんなに素晴らしい機械が発達しても、使うのは人間なのです。最後は。車社会においても、世の中に100%安全なものっていうのはあり得ないのですよ、僕に言わせると。車もカメラが3台搭載された、4台搭載されたから事故が減りました。でも、その車が60kmで走っていれば事故は減るかもしれないけれど、それが80kmで走ったら停止しなくなります。そういうことと同じように、人間がきちんとそれを理解して機械というものを使わない限りは、本当の安全性の向上にはならないと思います。ですから、今後は東電さんも協力会社の末端の人も含めて、同じレベルの知識を持ってきちんと仕事

に励んでいただきたいというのが、この一年間の思ったことです。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。最後に、三井田副会長、お願いします。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。

1年の振り返りということで、私、任期的にいうともう4期やらせていただいたので、9年経ちました。

ここに参画させていただいた時から思い返してみると、この会は、要は発電所の不祥事から始まって透明性を確保する会だということで、透明性に寄与できる発言というところを思いながらやってきたわけですけれども、最近ちょっと私、今、運営委員ということで次の議題をどうしようかみたいな話をさせていただく時に、日々、東電さんで起きるトピックスというか、ある時からだと思うのですけれども、今まではどっちかという委員のほうから、新聞でこういう問題が起きたりとかしているけれど、次の定例会で説明してくれるのですよね、みたいな話だったのが、最近ちょっとこう、受動的に言われてというよりは能動的に、こういうご心配をおかけしているので次回説明しますみたいな姿勢が出てきているという部分が見受けられて、この9年やってきている中で、東京電力さんの姿勢が変わってきたなあというところが一つ体感した事例ではあります。

その積み重ね、私、安全に絶対はないと思っていますけれども、積み重ねることで醸成させていくものだと思っていますので、これは事業者だけではないですけれども、ここがゴールだと思わずに、これはオブザーバーの皆さん全てですけれども、安全に絶対はないし100%リスクゼロはないということは理解していますけれども、突き詰めていっていただきたいなあというふうに思っています。

それから、いろんなかたちで皆さんちょっとリスクを混同しているというか、不安というか、安心とかという感情論とかイデオロギーが入ってくると、安全とか危険ということがぼやけるので、なるべく理性的にリスクも分けて考えるべきだと思っています。何をやってもリスクとベネフィットはあって、原子力をやろうがやるまいがやることのリスクもあるでしょうし、やらないことのリスクもあるということも考えたほうがいいです。ちょっと論理が飛躍してくると、原子力施設がミサイルで狙われる、みたいな話がありましたけれど、それは、そのなんていうのですか、国が戦争を起こさないために努力をするべきことで、原子力施設があるから戦争が起きるわけじゃないのですよ。戦争が起きる環境ができてから、原子力施設が狙われるわけで、そういったリスク一つひとつを混同して、不安という感情でまとめると本当に危険なことが見抜けない。なんていうか、ぼやけるなと思っていますので、正しく恐れていかななくてはいけないなというふうに思っています。

時間もないので最後に、私、委員になって1年目くらいの頃ですか、私も一応会の代表というか推薦で出ているので、私たちは、という表現を意見を述べる時にした時に、ある

先輩委員の方、複数の方から、それは賛成の方からも言われましたし反対の方からも言われたのですが、あなたの意見と違う人間がいる。だから、あたかも「私たち」という地域を代表するような言い回しは止めてくれと。固有名詞、「私は」といいなさいというのを、どちらの立場の方からもお叱りを受けました。それ以来、私は、意識して「私個人は」とか「私は」と言うようにしているのですが、そのへんが、もちろん、それぞれが団体を背負っているし、いろんな組織を背負っているとは思いますが、たまに私たちは、とか私たち市民は、県民はと強く言われちゃうと私は違う考えなのだけれど、そうすると私、市民じゃないのかな、県民じゃないのかなと思ったりすることもあるので、そこはさっき竹内委員ですか、立場を超えて、いろんなかたちで醸成していくっていうふうなことを、やっぱり私も思っていますし、その賛成と反対はないと思って、地域を良くしていこう。地域が良くなっていくというために、みんなでこれからもまた、私、あと1年ですが、作りあげていけたらなと思っています。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございました。時間、もうちょっとあるので。すいません。オブザーバーの方から、ひと言ずついただければと思うのですが。いかがでしょうか。お願いしたいと思います。規制庁さんから、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。お時間いただきありがとうございます。時間も短いので簡単に。まだ、私、1年といいますが4回しか参加してなくて、ただ4回で皆さんの関心の高さに驚かされております。その上で、改めて自分の使命を実感しているところです。現場をしっかり検査し、監視し、そして正しく皆様に丁寧に現場の状況を説明していくということが私の使命だと思っています。これからもよろしく願いいたします。

◎三宮 議長

それでは、エネ庁さん、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

この1年を振り返りまして、20年の節目も迎えられて、そして月1回、こうしてお集まりになってご議論されているこの取り組みに、本当に毎回頭が下がる思いで一杯です。さまざまなご意見をいただいたこと、そしてこの場でご説明の機会をいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

エネルギーは、経済、生活に直結しているものです。本当に今、大変な危機感を持って我々、国の将来のエネルギーを考えているところです。一方でいろんなご不安も多いことをこの場で再確認をさせていただきました。引き続き真摯にご意見をいただきながら、受け止めて取り組んで参りたいと思います。よろしく申し上げます。

◎三宮 議長

ありがとうございます。続きまして、新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局原子力安全対策課）

県の原子力安全対策課長の金子でございます。

ここで出た意見については職場で共有し、上司にも共有し、できるところは取り組んでいきたいというところで、これからもやっていきたいと思います。

私個人であります、業務の都合でなかなか来る機会がありません。できる限り、都合がある限り、私個人がここに参加して皆さんと対話し、いろいろと共有し私の答えを言葉で伝えていければなというふうに思っているところでございます。

◎三宮 議長

ありがとうございます。続きまして、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。

平成14年の東京電力の不正問題から20年。全国でも例のない本会が、「発電所の透明性を確保する」という目的に沿った議論が本日で251回継続していることは、発電所が立地している本市はもとより、国、県も、この会が誇るべき存在であると認識しており、市はオブザーバーの立場ではありますが、このことを大いに自負をしているところでございます。

ご承知のとおり、現在、発電所を取り巻く状況は厳しさを増しているところでございますが、地域の会の活動が今後、益々重要になってくると認識しております。会の目的があります、柏崎刈羽原子力発電所の安全の確保に向けた活発な議論、取り組みを期待して引き続き参画させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。続きまして、刈羽村さん、お願いします。

◎鈴木 課長（刈羽村総務課）

はい、刈羽村の鈴木です。よろしく申し上げます。

この会で皆様のさまざまなご意見やご質問をお受けして思うことは、それぞれの立場の方のご意見をお聞きした中で、多角的なものの考え方でなければダメなのだと。我々の行政的な固定観念を持ってして、いろいろな事に臨んでいくことは良くないというふうに思っています。また、透明性を確保する会ということで、議論によってさまざまなことが可視化されてきます。私たちがどういった立場で、どういった立ち位置にいるかということも分かってくると思うので、皆様の意見を聞きながら、いろいろな業務に携わっていききたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

ありがとうございます。最後に、東京電力さん、お願いします。

◎櫻井 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の櫻井でございます。

本日も含めて、地域の会の委員の皆様からは、貴重なご意見、ご質問等をたくさん賜っておりますことを改めてお礼を申し上げたいと思っております。

本日、直接、そういった声を伺う機会が叶わなかった稲垣などに対しましては、しっかりと持ち帰って、伝えさせていただきますと共に、事業運営にも反映させていただきたく努力をさせていただきたいと思っています。

発電所といたしましては、発電所の安全性を高める取組をしっかりと進めて参ると共に、そういった状況、機会を捉えて、さまざまなお伝えをしていくということ。

それから、地域の皆様が、どんなことをお知りになりたいのか。こういったところをしっかりと自分たちとして理解させていただきまして、丁寧で分かりやすい説明を続けたいと思っています。

そういった意味では、この地域の会は非常に大事な場ということで考えてございますので、引き続き、皆様から貴重なご意見、ご質問等を賜って、そういったものを発電所の運営に生かしていく取組を続けたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。

今日で第 11 期の委員の皆様、1 年が終わったわけでございます。発言をたくさんいただきました。ありがとうございました。そして、お疲れ様でした。

第 11 期、もう一年間ありますので、また、これからも活発な意見を行っていただければと思っています。

ひとつ皆様にお願ひでございます。会則、この会の目的を、もう一度読んで理解していただければと思います。その中で、せっかく皆様お忙しい中、こうやって定例会にご参加いただいているわけですから、ひとりでも多くと言いますか、できれば、全員の委員の皆様からご意見をいただきたい。発言をいただきたいと思っています。

新人の方が星野委員を含めて 9 人いらっしゃいますので、なかなか難しいのかなとも思いますが、1 年も経ちました。来月からは、参加したからにはひと言しゃべってから帰るといふくらいの意気込みでご参会いただければ、この会も活発な発言、活動になっていくのだと思っていますので、オブザーバーの方々も含め、また運営にご協力いただければというふうに思っております。以上です。

これで議事を終了させていただきます。事務局お願いします。

◎事務局

次回の定例会についてご案内します。次回、第 252 回定例会は、令和 6、2024 年 6 月 5 日水曜日、午後 6 時 30 分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

この後の取材は、1 階のエントランスホールで 8 時 55 分までとします。

以上を持ちまして、地域の会第 251 回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —